

## 第 38 号議案

### 公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称  
豊後大野市犬飼ふれあいセンター  
豊後大野市犬飼ふれあい児童館
  
- 2 指定管理者となる団体  
所在地：豊後大野市犬飼町犬飼 80 番地 2  
名 称：特定非営利活動法人元気・なかま
  
- 3 指定の期間  
平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

平成 27 年 2 月 27 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

#### 提案理由

豊後大野市犬飼ふれあいセンター及び豊後大野市犬飼ふれあい児童館の指定管理者として特定非営利活動法人元気・なかまを指定したいので、この案を提出するものである。